

水道料金表（2か月分・税抜き）

口径	基本料金	従量料金（1m <sup>3</sup> につき）			
		1～20m <sup>3</sup>	21～40m <sup>3</sup>	41～60m <sup>3</sup>	61m <sup>3</sup> ～
13mm	1,540円	40円	126円		
20mm	3,480円	40円	50円	146円	
25mm	4,100円	40円	50円	155円	
30mm	4,600円	50円	60円	173円	
40mm	6,900円	50円	60円	80円	173円
50mm	8,900円	50円	60円	100円	173円
75mm	10,200円	50円	60円	120円	173円
100mm	14,200円	50円	60円	130円	173円
臨時	8,600円	0円（基本料金に含む）			230円

下水道・浄化槽使用料金表（2か月分・税抜き）

用途	基本料金	汚水量段階	超過料金 （1m <sup>3</sup> につき）
一般用	20m <sup>3</sup> 以下 2,286円	21m <sup>3</sup> ～ 40m <sup>3</sup>	119円
		41m <sup>3</sup> ～ 60m <sup>3</sup>	123円
		61m <sup>3</sup> ～ 100m <sup>3</sup>	128円
		101m <sup>3</sup> ～ 200m <sup>3</sup>	138円
		201m <sup>3</sup> ～	142円
一時使用	100m <sup>3</sup> 以下 22,858円	101m <sup>3</sup> ～	228円

※浄化槽使用料は、町が管理する10人槽以下の浄化槽に適用します。

検針及び請求は2か月ごとになります。

お住まいの地区によって、検針・請求月が下記のとおりになります。

※奇数月検針・請求 → 荒木（大地、平山、立川のみ）、岩山、立川、  
禅定寺、湯屋谷、工業団地、奥山田、緑苑坂

※偶数月検針・請求 → 銘城台、郷之口、荒木（大地、平山、立川を除く）、  
鬻田、南、岩山（法泉寺のみ）、高尾



《上下水道料金に関するお問い合わせ先》

宇治田原町役場 上下水道課

TEL：0774-88-3337

FAX：0774-88-4759